

令和元年第11回杉戸町農業委員会総会議事録

日 時 令和元年11月27日(水)
午後3時00分～

場 所 杉戸町役場第1庁舎
3階会議室

1. 開 会
2. 挨拶
3. 議 題
 - 1) 議案第1号 農地法第4条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて
 - 2) 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて
 - 3) 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について
 - 4) 専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用に関する専決について
4. その他
5. 閉 会

出席委員 14名

1番	増山貞男君	2番	倉持登君
3番	中村明君	4番	小島一男君
5番	張ヶ谷一郎君	6番	青木徹雄君
7番	鈴木豊君	8番	坂路誠君
9番	青木邦夫君	10番	大島かづ子君
11番	小島キヨ子君	12番	戸賀崎邦雄君
13番	後藤勇君	14番	高崎勇君

欠席委員 なし

農地利用最適化推進委員

出席委員 9名

1番	鈴木徳男君	2番	井上清一君
4番	今野秀明君	5番	白石守利君
6番	濱田茂君	7番	松田英雄君
10番	川島広伸君	11番	加藤互君
12番	上原一夫君		

欠席委員 3名

3番	山崎松男君	8番	細井純一君
----	-------	----	-------

9 番 上 原 勝 正 君

事務局

事務局長 田 原 和 明

局次長 宇 佐 見 毅

書記 小 林 照 敦

書記 古 谷 崇

午後 3時00分

◎開会の宣告

○局長 それでは、定刻前でございますけれども、本日、細井委員、上原勝正委員、それと山崎委員が欠席というご報告をいただいております。

委員の皆様には、産業祭、また各地域の農地パトロールということで、大変地域に出て現地を見ていただきまして、ありがとうございました。

それでは、早速第11回の農業委員会総会を開会いたします。

会長の挨拶をよろしくお願いいたします。

◎挨拶

○会長 皆さん、こんにちは。今、事務局長から話がありましたとおり、11月は皆さん非常に忙しく、農業委員さんとして動いていただいたのかなというふうに思います。

まず、3日には、特に農産物品評会につきましては、農業委員さんのお力で前年を上回る点数が集まりまして、その中で知事賞ということで、高崎副会長が玄米で県知事賞をいただいております。やはり品数が多くなればなるほど、農業委員さんのおかげで、やっと産業祭らしく、もとに戻ってきたかなという感じがしております。また、あわせまして農地パトロール、さらにアンケート調査と忙しく働いていただいて、大変ありがとうございます。

今後の杉戸町の農業をどういうふうと考えていくかということは、一つの目安になるものの基礎でございますので、ちょっと今委員さんにも言われましたけれども、大変なお仕事だったと思います。今後もまた少し調整をしながら、このアンケートの件についてもやっていきたいなと思っております。

今日は、議案的には少ないわけでございますが、明日もでございますので、なるべく簡便に済ませていきたいなと思っておりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

簡単でございますが、挨拶にかえます。今日はご苦労さまです。

○局長 ありがとうございます。

それでは、次第の3でございます。議題に移りたいと思います。それでは、第1号議案から会長の進行でよろしくお願いいたします。

◎議案第1号

○会長 それでは、議案に入りたいと思います。着座のまま進めてまいりますので、ご了承ください。

議案第1号 農地法第4条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて。

ナンバー1、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第1号 農地法第4条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて。

ナンバー1、大字本島字南天神〇〇〇〇—〇、畑、877㎡。申請人、本島、〇〇〇〇。転用目的、住宅敷地。

ナンバー1については、農用地区域内ですが、当初除外でございます。昭和45年当時の航空写真で住宅敷地の一部として利用されていることが確認されましたので、追認により当初除外が認められます。周辺農地へ悪影響等は出ておりません。場所は、大字本島、〇〇〇〇の北側になります。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、調査報告、〇〇〇委員、お願いします。

○農業委員5番 調査依頼を受けまして、去る18日ですか、自宅へお邪魔してお話を聞いたのですが、今事務局でおつ

しゃいましたように、全く問題はないと思います。

それから、調査5項目も問題はないと思います。皆さんのご審議のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○会長 調査報告が終わりました。この件につきまして質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第1号、ナンバー1、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認といたします。

◎議案第2

○会長 続きまして、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて。

ナンバー1—1から1—2、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて。

ナンバー1—1、大字杉戸字上杉戸〇〇〇—〇、畑、62㎡。ナンバー1—2、大字杉戸字上杉戸〇〇〇—〇、畑、1.2㎡。合計で63.2㎡。譲渡人、清地〇丁目、〇〇〇〇。譲受人、大字杉戸、〇〇〇〇〇。転用目的、敷地拡張。

ナンバー1—1から1—2については、譲受人の住宅の敷地拡張のため許可をお願いするものでございます。申請地は、都市計画法34条11号区域内の第2種農地で、転用による悪影響はないと思われま。資金計画は、自己資金により計画しております。場所は、大字杉戸、〇〇〇〇の南側になります。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましては、調査報告、〇〇〇委員、お願いします。

○農業委員12番 それでは、報告をさせていただきます。

去る17日の午前中でございますが、譲渡人の〇〇〇〇さん宅、また18日の午前中にも譲受人の〇〇〇〇〇〇さん宅をそれぞれ訪問いたしまして、お話を伺ってまいりました。

この議案書の次の地図をちょっとごらんになっていただきたいと思います。第2号のところの5条①ですが、この地図を見る非常に細長いというふうな形で、現地を確認したところ、幅員2メートルほどだというふうなことでございまして、地目は畑でございますが、現在畑としてはちょっと利用されておらなかったというふうな状況でございます。

それで、話でございますが、〇〇〇家と隣の〇〇家ですか、それぞれこの畑の一部を使って出入りをしているというふうな状況でございます。それで、〇〇さんと〇〇〇さん、さらに〇〇さんというふうな方でございますが、このお三方についてはそれぞれ親戚関係であるというふうなことでございまして、用地についても先ほど田畑でございますが、出入り口でそのまま使っていたというふうな状況でございます。しかし、農地をこのまま利用していいのかというふうな状況から、現在2メートルほどの出入り口を少し広げたいというふうな形で、今回この申請に至ったというふうな状況でございます。用地を購入するというふうな状況でございます。用地を購入するに当たりましては、地目が畑から宅地というふうな形で、そうしますと農地に対する道路幅の指導がございまして、〇〇〇—〇ですか、こちらについては道路用地として町のほうへ採納というふうな状況になります。

以上、そのような形でこの用地のほうの購入をしたいというふうな形であります。5項目の調査項目でございますが、特にございません。よろしく願います。

○会長 ありがとうございます。

調査報告が終わりました。この件につきましてご質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 ないようですので、採決に移りますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○会長 それでは、議案第2号 ナンバー1—1から1—2、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、議案第2号、ナンバー2、事務局の説明をお願いします。

○書記 ナンバー2、大字倉松字雷電〇〇〇—〇、田、331㎡。譲渡人、京都市、〇〇〇〇。譲受人、内田〇丁目、〇〇〇〇。転用目的、自己用住宅。

ナンバー2については、譲受人が自己用住宅を建築するため許可をお願いするものでございます。申請地は、都市計画法34条11号区域内で第2種農地になります。転用による悪影響はないと思われま。資金計画は、自己資金及び融資により計画しております。場所は、大字倉松、〇〇〇〇〇〇〇〇の西側になります。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましても、調査報告、〇〇〇委員、お願いします。

○農業委員12番 それでは、報告をいたします。

こちらにつきましては、20日の日の午前でございますが、譲渡人の〇〇〇〇さん、この方はこちらのほうの議案にも載っておりますが、京都ということで非常に遠方であるというふうなことでございます。よって、この用地をそれぞれ仲介いたしました不動産業者が当然倉松におりますので、そちらのほうの方からいろいろお話を伺いまして、現地については事前に確認をいたしております。近くに住んでいる、先ほど言いました不動産会社でございますが、こちらについては譲渡人の〇〇さんのいとこに当たる方でございます。それで、親からいただいた相続地を当時から受けたということでございますが、遠隔地にいるために管理ができないということで、このいとこさんのほうに管理をお願いしている状況でございます。かねてから、土地の売却を不動産会社のほうへ依頼をしていたというふうな形で、このたび購入者があらわれたので、売却をするというふうな状況でございます。

一方、譲受人の〇〇〇〇さんでございますが、こちらについては現在借家住まいというふうな形で、かねてから物件を探していたところ、不動産会社から話があったということで、購入したいというふうな状況でございます。そのような形で、売却がそれぞれ進んでいると、お話を進んでいるというような状況でございます。

調査項目については、特に問題ございません。以上です。

○会長 ありがとうございます。

調査報告が終わりました。この件につきましてご質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第2号、ナンバー2、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、議案第2号、ナンバー3—1から3—2、事務局の説明をお願いします。

○書記 ナンバー3—1、大字深輪〇〇〇、田、4,285㎡。ナンバー3—2、大字深輪〇〇〇、田、2,987㎡。合計7,272㎡。譲渡人、深輪、〇〇〇〇。譲受人、草加市、株式会社〇〇、代表取締役、〇〇〇〇。転用目的、農地改良。

ナンバー3—1から3—2については、申請地を畑として利用するため農地改良工事の許可をお願いするものでございます。農地改良の仕上がりについては、埼玉県農地改良の基準を満たしており、周辺農地等へ悪影響はないと思われまます。場所は、大字深輪、〇〇〇〇〇〇の東側になります。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

こちらにつきましては、調査報告、〇〇委員、お願いします。

○農業委員1番 調査報告いたします。

詳細については事務局の説明のとおりでございます。これは、この現地は深輪の〇〇〇〇の東側にありまして、豊岡地区と高台との間にありまして、また〇〇〇〇の調整池のすぐ近くにありまますので、大雨が降りますと調整池が満水状態になりまして、この周辺は冠水することは事実でありまして、地盤が軟弱過ぎるため農地改良をしたいということの申請になったことと思いまます。既にこの土地の南側と東側は、2018年に農地改良されておいまます。ただ、今は作物は作付されておいまません。この案件は、面積が7,272㎡と広い土地で、周辺には基幹排水路、用水路と工事の影響を受けやすい施設がありまますので、地元の〇〇〇〇農業委員、また〇〇〇〇推進委員、〇〇〇推進委員と、4人で現地を見たわけでございます。

結果でありまます、前例が2件ほどありまして、その結果、工事の影響が出ていないということもありまますので、委員会の判断にお任せするということになりました。また、依頼されまました調査項目5項目につきましては、23日に〇〇宅を訪問し、直接お話を伺いままして、問題ないことを確認いたしまました。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

この件につきましてご質疑を受けたいと思いまますが、何かございまますか。

こちらは3,000㎡超えまますので、常設委員会のほうに、県の農業会議のほうで出まますので、今事務局が話しまましたけれども、事務局が必ず行って説明するのですけれども、これ余談ですけれども、もっと細かくよく説明しないと、質疑がすぐ出てくるのです。ここは、現状としては〇〇委員さんの言うとおりに問題ないと。問題ないというか、埋め立てなくてはならないような状況だということですね。

どうでしょうか、ご質疑は。ちょっと余談してしまて申しわけないのですが、よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移りまます。

議案第2号、ナンバー3—1から3—2、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

◎議案第3号

○会長 続きまして、議案第3号 農用地利用集積計画の決定について、ナンバー1からナンバー2、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について。

ナンバー1、ナンバー2、利用権の設定を受ける者、春日部市、〇〇〇、耕作面積、815アール。利用権を設定する土地、大字深輪〇〇〇、田、4,285㎡。

ナンバー2、大字深輪〇〇〇、田、2,987㎡。

ナンバー1、2合計で7,272㎡。設定する利用権ですが、賃貸借、内容、畑、令和2年1月1日から令和4年12月31日までの3年間、借賃は、年10アールあたり30キロ相当、利用権を設定する者は、深輪の〇〇〇。こちらのナンバー1、ナンバー2、ともに継続となっております。こちらの案件は、先ほど〇〇委員さんからご説明がありましたが、農地改良をやる土地の利用権の更新というふうになっております。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

こちらにつきましては継続でございますので、調査報告はございません。

質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

どうぞ。

○農業委員12番 先ほど議案の第2号のほうでありました譲受人が草加市の〇〇〇〇さんで、代表というふうな形です。こちらの議案3号のほうでは、〇〇〇さんが今後耕作をしていくというふうなことでよろしいのでしょうか。その辺の譲受人と利用権設定を受ける者との関係、どのようになっているかお伺いしたいのですが。

○書記 事務局のほうになります。

農地改良の農地法5条の申請については、地権者と工事を行う業者の連名での申請となりますので、議案第2号のほうは地権者である〇〇さんと業者である〇〇の連名となっております。

議案3号のほうは、土地所有者が耕作者へ貸し付けるという利用権の設定になりますので、地権者である〇〇さんから耕作者である〇〇さんへ利用権を設定するという内容になっております。

以上でございます。

○会長 よろしいですか。

○農業委員12番 はい、わかりました。

○会長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決にしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○会長 それでは、議案第3号、ナンバー1からナンバー2、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、議案第3号、ナンバー3からナンバー6、事務局の説明をお願いします。

○書記 ナンバー3から6、利用権の設定を受ける者、大字本島、〇〇〇〇、耕作面積、126アール、利用権を設定する土地、大字本島字日本木裏〇〇〇、田、1,014㎡。

ナンバー 4、同じく〇〇〇、田、931㎡。

ナンバー 5、同じく〇〇〇、田、934㎡。

ナンバー 6、同じく〇〇〇、田、719㎡。

ナンバー 3 からナンバー 6 合計で3,598㎡。設定する利用権は賃貸借、内容、田、令和元年12月 1 日から令和 4 年12月 31日までの 3 年 1 カ月、借賃は年10アール当たり30キロ。利用権を設定する者、大字本島、〇〇〇〇。

こちらは新規の案件となっております。

以上でございます。

○**会長** 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして調査報告、〇〇〇委員、お願いします。

○**農業委員 5 番** 調査依頼を受けまして、先ほど申し上げた18時、自宅にお邪魔しましてお話を聞いたわけですが、事務局のおっしゃること全く間違いはないと思います。〇〇〇〇さん、これは〇〇さんの隣の農家でございます、熱心な農家でございますので、間違いはないと思います。そしてまた、調査 5 項目も全く問題はないと思います。

ひとつよろしくご審議のほどお願いいたします。以上でございます。

○**会長** 調査報告が終わりました。

この件につきましてご質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**会長** それでは、採決に移ります。

議案第 3 号、ナンバー 3 からナンバー 6、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○**会長** 全員賛成。

可決承認といたします。

◎専決報告

○**会長** 続きまして、専決報告。

事務局の説明をお願いします。

○**書記** 専決報告、農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用に関する専決について。

ナンバー 1、高野台西〇丁目〇〇—〇〇、畑、175㎡。譲渡人、下野、〇〇〇〇。譲受人、春日部市、〇〇〇〇。転用目的、自己用住宅。こちらは、令和元年10月16日付で受け付けております。

続いて、ナンバー 2、清地〇丁目〇〇〇—〇、畑、226㎡。使用貸人、清地〇丁目、〇〇〇〇。使用借人、越谷市、〇〇〇〇。こちら転用目的は自己用住宅。令和元年10月18日付で受け付けております。

ナンバー 3、高野台西〇丁目〇—〇、畑、98㎡。譲渡人、墨田区、〇〇〇、〇〇〇〇。譲受人、大田区、〇・〇〇〇・〇〇〇〇〇〇株式会社、代表取締役、〇〇〇〇。転用目的は住宅敷地でございます。こちらは、令和元年11月 7 日付で受け付けております。

ナンバー 4、杉戸〇丁目〇〇〇、畑、280㎡。譲渡人、杉戸、〇〇〇〇。譲受人、三郷市、〇〇〇。転用目的は自己用住宅でございます。こちらは、令和元年11月 8 日付で受け付けております。

以上でございます。

○**会長** 議案並びに専決報告につきましては終了とさせていただきます。

◎閉会の宣告

○局長 それでは、閉会の挨拶を副会長にお願いいたします。

○副会長 それでは、これもちまして第11回杉戸町農業委員会総会を閉会いたします。

今回は、12月24日火曜日15時より第1庁舎3階会議室を予定しております。大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

本会議を証するためここに署名する。

令和元年11月27日

議 長 後 藤 勇

署 名 委 員 青 木 徹 雄

署 名 委 員 鈴 木 豊